



“任意予防接種費用について”

下記の対象の方に対して補助を行います。

熊野市・御浜町・紀宝町に住所を有し、令和8年(2026)4月1日～令和9年(2027)3月31日までに接種した方が補助の対象です。

種類	対象者 (接種時の年齢など)	熊野市 助成金額	御浜町 助成金額	紀宝町 助成金額	申請時必要書類 (接種の証明となる書類)
おたふく かぜ	1歳～就学前まで	支払額の1/2の額 (上限3,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人2回限り	
高齢者用 肺炎球菌	65歳以上で、定期接種の 対象とならない方 (これまでに定期接種も肺炎球 菌ワクチンの補助も受けたこと がない方)	支払額の1/2の額 (上限4,000円) 1人1回限り			◎ 領収書 ◎ 母子健康手帳や 健康手帳又は、接 種済証等
带状疱疹	65歳以上で、定期接種の 対象とならない方 (これまでに带状疱疹ワクチン の補助を受けたことがない方)	支払額の1/2の額 組換えワクチン(上限10,000円)×2回 生ワクチン(上限4,000円)			◎ 振込口座 ※風しんの(2)の方は、 妊婦の母子健康手帳と 妊婦の風しん抗体価を 証明する物が必要です。
風しん	(1)妊娠を希望する 女性 (2)妊婦の夫及び、妊婦と 同居する家族 ※(2)については、妊婦が高 い抗体価を有する者は、対象外	上限 5,000円			

【注意事項】

1. 接種を希望する場合は、医療機関に必ず予約してください。
2. 接種時に、医療機関において、費用全額を支払ってください。

※その際、領収書をもらってください(予防接種費用と分かるもの)。申請には必ず領収書が必要です。

3. 接種日の属する年度の3月31日までに申請書を提出してください。

【窓口・お問合せ先】

熊野市 健康・長寿課 (熊野市保健福祉センター2階)	(電話:0597-89-3113)
御浜町 健康福祉課健康づくり係 (御浜町役場)	(電話:05979-3-0511)
紀宝町 みらい健康課 (紀宝町役場)	(電話:0735-33-0355)